

政策調整会議の概要

開催日 平成22年10月28日(木)

◎項目

- 1 520運動(仮称)について【交通運輸政策担当理事所管】
- 2 その他

◎内容

- 1 520運動(仮称)について【交通運輸政策担当理事所管】

運輸政策課から高知県職員520運動(仮称)について説明を行い、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・エコ通勤の取り組みと公共交通の利用促進として、本庁舎・北庁舎・西庁舎に勤務する職員を対象に毎月2回、5日と20日に、できる限り自家用車やモーターバイクでの通勤を控え、公共交通を利用するよう努める取り組みを実施する。
- ・この取り組みは県庁だけではなく、今後県内に広めていきたい。現在、市町村や市町会、町村会、商工会議所等をお願いに回っており、各団体からは高い評価をいただいている。
- ・実施要領(案)等については企画会議メンバーへ意見照会を行い、多くの意見が挙げられた。挙げられた意見を踏まえ、取り組み結果は車とバイク通勤の職員のうち何人が公共交通に乗り換えたかについて全庁ベースで公表していく予定。また、実施日は5日と20日を基本とするが、出張や休暇等の場合は、別の日で構わないので月に2回のご協力をお願いしたい。
- ・「高知県職員520運動実施要領」を定めて「高知県職員520運動推進隊」を設置する。交通運輸政策担当理事を推進隊長、同理事所管職員を隊員とし、取り組みを進めていく。また、520運動協力員として各所属の課長補佐等を定め、職員への周知や呼びかけをお願いする。
- ・なお、国土交通省等が行っているエコ通勤優良事業所認証制度は、認証を受けてから2年間の実績をもとに更新審査を行う。まずは県職員での運動を始めてから申請を行い、年度内に認証をいただき、2年間取り組んだ後、認証の更新を行う。認証の資格要件は、認証を受ける機関が従業員や社員へどのくらい声かけをしているか、また運動の成果がどのくらい上がったか等がポイントになる。
- ・これまで他に3県がこの認証制度を受けている。3県ともに、月に1度エコ通勤の日を設定し、職員に公共交通機関利用促進を呼びかけており、達成率でいうと20~30%程度である。認証制度ができてから間もないため、更新を迎えた県はまだない。

【意見交換】

- ・強制ではないという一方で、認証制度に登録してパーセントを上げるということになれば、実質、努力義務になる。高知県はあまり公共交通が発達していないので、その辺りは緩やかに、強制にならないような配慮をしていただきたい。また、取り組み状況は全庁ベースで公表するということだが、なお、部局間の競合につながらないような配慮もいただきたい。
- 基本は協力事項で、取り組んでいるという実態が大事と考えているため、強制にならない範囲で取り組みたい。また、部局ごとに公表すると強制的意を帯びてくるため、「県庁全体で対象職員何人のうち、何人が実施した」という形の公表を考えている。

2 その他

(1) 新規大卒者等県内就職支援事業について(商工労働部)

- ・今年から就職支援の新たな取り組みとして、「帰ろう 変えろう 高知県」というキャッチコピー

で、県内の就職情報を提供するホームページアドレスや就職ガイダンス情報を紹介するチラシとクリアファイルを作製し、県外に進学している県内出身の大学生等に送付した。

- 11月、12月に東京と大阪で行う就職ガイダンスでは、高知県のブースを設置するため、そこで配布してほしい資料があれば雇用労働政策課へ連絡してほしい。
- また、毎日新聞社系の就職サイト「マイナビ」では、11月1日から、高知県知事のインタビューを含めたサイトが新しく掲載される。現在、進学者の8割程度が県外に出て行くので、できるだけ高知県に帰ってきてほしいという運動を積極的に続けていく。

(2) 北海道 強毒性鳥インフルエンザウイルスの検出への対応について（文化生活部）

- 10月26日、北海道稚内市でカモの糞便から、強毒性と言われる「N5H1亜型」という鳥インフルエンザウイルスが検出された。なお、ウイルスは検出されたものの、鳥インフルエンザの発生には至っていないため、国の対応技術マニュアルにおける警戒レベルは2とする旨、環境省から連絡があった。
- 高知県においても警戒時における取り組みのマニュアルに基づき、警戒レベルを2とし、野鳥の生息状況の監視を強化する。なお「感染リスクの高い日本の野鳥」は33種類のうち、高知で多く見られるのはカラス科の2種類であり、マニュアルによる警戒レベル2の対応としては、1羽でも死骸が確認された場合、検査することとなっている。しかし、このカラス2種類は生活エリアが人間と隣接しており、1羽の死骸は普通のこととしてしばしば目撃されるため、当面、高知県としては死骸が3羽固まって発見されれば検査することとする。
- 現在、鳥獣対策課では、環境省からの詳細情報を市町村や関係出先機関に情報提供しており、今後、野鳥における異常がないか監視の強化を依頼し、監視を続けていく。